

平成19年度

大阪府安全なまちづくり推進事業計画

平成19年 5月

大阪府安全なまちづくり推進本部

(目次)

1. 基本目標	1
2. 施策の進め方	1
3. 基本方向	1
4. 具体的施策	1
■平成19年度重点事業	2
(1) 府民一人ひとりの危機管理	3
①府民一人ひとりに対する意識啓発	3
②地域犯罪、防犯に係る情報の収集・提供	3
(2) 安全なコミュニティづくり	4
①安全な地域コミュニティづくり	4
②学校、通学路等における子どもを守る取組み	4
(3) 安全な都市環境づくり	5
①道路、住宅等の防犯面からの整備	5
(4) 事業者・警察等による犯罪の防止	6
①鉄パイプ等使用犯罪の防止、住宅への侵入犯罪の防止、 自動車等の盗難の防止	6
②交番相談員の配置	6
・平成19年度 安全なまちづくり施策体系	7
・安全なまちづくり 事業内容 (平成19年度)	8

平成19年度 大阪府安全なまちづくり推進事業計画

大阪再生を進めるにあたり、国際都市にふさわしい「安全なまち・大阪」の確立は府政の最も重要な課題である。このため、平成14年4月1日に施行した「大阪府安全なまちづくり条例」（以下、「条例」）に基づき、安全なまちづくりに関する取組みの推進、犯罪被害防止のため必要な規制等を行ってきたところである。

特に、平成19年度までにピーク時からの半減をめざして取組みを推進してきた大阪の犯罪の象徴となっているひったくりについては、平成18年には最悪であった平成12年（10,973件）から半減（5,311件）したものの、31年連続全国ワースト1を記録するなど依然として厳しい状況が続いている。さらに、空き巣をはじめとした侵入盗も多発しており、重要な課題となっている。

このため、平成19年度は、下記の方針に基づき、安全なまちづくりの推進に全力を挙げて取り組む。

1. 基本目標

府民一人ひとりが安全への危機意識を共有しながら、一体となって安全なまちづくりを進めていくことができるよう、“安全なまちづくり”で大阪のまちに再びやすらぎと繁栄を取り戻す”ことを基本目標とする。

2. 施策の進め方

「大阪のまちの安全をめざし、警察、行政、府民、地域、学校、事業者などが一体となった取組み」を基本に、「大阪府安全なまちづくり推進会議」、府下全域に設置されている「安全なまちづくり推進協議会」と連携して事業を推進するなど、施策を総合的に展開する。

3. 基本方向

基本目標を具体的に推進する安全なまちづくりに関する施策を展開するため、次の4つの基本方向を定める。

- (1) 府民一人ひとりの危機管理
- (2) 安全なコミュニティづくり
- (3) 安全な都市環境づくり
- (4) 事業者・警察等による犯罪の防止

4. 具体的施策

基本方向に基づき、次の7つの分野において具体的に施策を展開する。

とりわけ、今年度は、「ひったくりなどの街頭犯罪や空き巣などの侵入窃盗のさらなる減少」を目指し、各事業を積極的に推進する。

また、安全なまち大阪を確立するためには、地域における自主的な取組みが重要で

あることから、「地域に根ざした安全なまちづくり」を積極的に推進することとする。

さらに、「子どもが安全に安心して暮らせる地域づくり」を積極的に推進することとし、以下の重点事業を核としながら安全なまちづくりに関する事業の総合的な展開を図る。

(平成19年度重点事業)

(具体的事業)

○府民一人ひとりの危機管理

- 安全キャンペーン事業 (生活文化部：7,703千円)
- ひったくり防止デーによる集中啓発の実施 (生活文化部、警察本部)
- 大阪府警察情報提供ネットワークシステム (安まちメール等)
(警察本部：79,522千円)

○安全なコミュニティづくり

〈子どもの安全・安心の確保に向けて重点的に取り組む〉

安全な地域コミュニティづくり

- 安全なまちづくり地域活動支援事業補助金
(生活文化部：12,693千円)
- 商店街等いきいき元気づくり事業 (商工労働部：30,000千円)
- ボランティア団体の実施する自主防犯活動に対する支援
(警察本部：1,311千円)

学校、通学路等における子どもを守る取組み

- 地域安全マップ利用サービス (生活文化部：2,974千円)
- 子どもの安全まちづくりモデル事業 (生活文化部：10,340千円)
- 子どもの安全見守り活動支援事業 (こども110番運動の推進)
(生活文化部：8,925千円)
- 「こどもエンパワメント支援指導事例集」(改訂版)等の
活用による生徒指導の充実 (教育委員会：2,300千円)
- 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 (教育委員会：37,270千円)
- 学校安全緊急対策事業 (教育委員会：544,800千円)
- 「子供の安全見まもり隊」事業 (警察本部：50,347千円)
- 子供を犯罪から守るモデル地区活動 (警察本部：550千円)

○安全な都市環境づくり

- 歩道の照度を高める道路照明灯の設置 (都市整備部：75,000千円)
- 歩車道分離柵の設置 (都市整備部：20,800千円)
- ミナミ歓楽街総合対策 (警察本部：105,416千円)

(1) 府民一人ひとりの危機管理

① 府民一人ひとりに対する意識啓発

府民一人ひとりに対する安全なまちづくりの意識啓発を行っていくことが全ての取組みの基礎となる。

このため、府民運動として、オール大阪で「安全なまちづくり」に取り組む推進体制である「大阪府安全なまちづくり推進会議」を運営し、府域全体を対象とした防犯・安全キャンペーンを行う。

さらに、事業者等の協力により、シンボルマーク及び標語の普及啓発に努める。

(具体的事業)

- 「大阪府安全なまちづくり推進会議」等の運営
(生活文化部：2,412千円)
- 安全キャンペーン事業 (再掲)
- ひったくり防止デーによる集中啓発の実施 (再掲)
- 「全国地域安全運動大阪府民大会」の実施 (警察本部)
- 地域における規範意識高揚キャンペーン (都市整備部、警察本部)

② 地域犯罪、防犯に係る情報の収集・提供

一人ひとりが防犯意識を持ち、自ら積極的な取組みを行うためには、警察から地域における具体的な犯罪情報の提供が必要である。

このため、警察情報提供ネットワークシステムを運用し、ひったくりや路上強盗等の街頭犯罪、子ども等に対する犯罪発生状況等の犯罪防止に役立つ情報を電子メールやホームページで地域住民、学校等へ迅速に周知するなど、適切な情報提供を行い、府民の防犯意識の高揚を図る。

また、安全ガイドブックや、ホームページ、メールマガジン等により防犯情報や安全なまちづくりの先進事例などの情報を提供し、市町村や自治会、事業所などにおける安全なまちづくりの取組みを促進する。

(具体的事業)

- 安全ガイドブックの普及 (生活文化部：930千円)
- メールマガジンによる情報の提供 (生活文化部：420千円)
- ホームページの運営 (生活文化部)
- ホームページを活用した地域安全情報の提供 (警察本部)
- 大阪府警察情報提供ネットワークシステム(安まちメール等) (再掲)

(2) 安全なコミュニティづくり

① 安全な地域コミュニティづくり

安全なまちを確立していく上で、府民一人ひとりが自分たちのまちを少しでもよくしようという意欲と熱意が必要であり、地域や職域で、住民や事業者一人ひとりが安全なまちづくりのための活動を推進することが重要である。

このため、町内会、商店街振興会、少年補導員、ボランティア等の地域における団体等が、通学路における子どもの保護活動、ひったくり防止のためのパトロール活動等の「安全なまちづくり活動」を展開することが強く求められている。

府では、こうした府民の取組みに対して、活動のリーダーとなる人材の養成や、地域の防犯ボランティア団体の設立を市町村と協力して進めるとともに、長年にわたり地域の安全なまちづくりを推進している団体を顕彰するなど、地域の防犯ボランティア活動を促進する。

さらに、情報通信技術（ICT）を用いて地域の安全を高めるまちづくりの普及・啓発を進めるなど、安全なコミュニティづくりに向けた様々な施策を行う。

(具体的事業)

- 安全なまちづくり地域活動支援事業補助金（再掲）
- 安全なまちづくりボランティア団体の表彰（生活文化部：355千円）
- 「リーダー養成講座」の開催（生活文化部：660千円）
- ミナミ活性化事業（生活文化部、警察本部：200千円）
- 商店街等いきいき元気づくり事業（再掲）
- 商店街等活性化支援事業（商工労働部：51,757千円）
- ICTを活用した安全・安心まちづくりの普及・啓発（商工労働部）
- 「安全なまちづくり推進協議会」の充実強化（警察本部：6,620千円）
- ボランティア団体の実施する自主防犯活動に対する支援（再掲）

② 学校、通学路等における子どもを守る取組み

学校等において子どもを犯罪から守るため、学校安全緊急対策事業を一昨年度から引き続き実施し、小学校等への警備員の配置を図るとともに、緊急時の児童の避難誘導対策等の定期的な訓練の実施や校内に無断で出入りする部外者のチェック・システムの確立等、子どもの生命・身体を守る実効性のある対策を実施する。

さらに、条例に基づく幼児、児童、生徒等の安全確保のための「安全防犯指針」に基づく取組みを進めるとともに、学校の管理者・教職員が主体的に危機管理の取組みを行い、保護者や地域社会と連携し、警察の協力を得ることを基本に、子どもの生命・身体を守るための取組みを確実に実施していく。

私立学校に対しても、このような趣旨を踏まえ、実効ある取組みがなされるよう要請していく。

また、通学路等において、子どもの安全を確保していくことが重要な課題となっていることから、子どもが安全に安心して暮らせる地域づくりに重点的に取り組むこととし、こども110番運動への支援や、小学校区ごとに設置されている「子どもの安全見まもり隊」が地域で進めている登下校時の見守り活動等を支援する

とともに、昨年12月に運用を開始した「地域安全マップ利用サービス」を活用して、地域における子どもの安全確保に関する情報の共有を進めるなど、子どもの安全確保に向けた取組みの普及促進に努める。

各警察署は、地域の子どもの安全見守り隊活動を促進するため指導・助言を行うとともに、子どもに対する声かけ等の情報提供、子どもに対する防犯教室や教職員に対する護身術の指導等、学校等に対する支援を従来以上に強化する。

子どもに対する強制わいせつや傷害事案が多発している通学路や児童公園における安全対策として、警察や行政、保護者、地域住民、事業者、学校、各施設管理者が連携して取り組むこととし、施設管理者は防犯ベル、緊急通報システムの設置等に努めることとする。

(具体的事業)

- 地域安全マップ利用サービス (再掲)
- 子どもの安全まちづくりモデル事業 (再掲)
- 子どもの安全見守り活動支援事業 (こども110番運動の推進) (再掲)
- 「こどもエンパワメント支援指導事例集」(改訂版)等の
活用による生徒指導の充実 (再掲)
- 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 (再掲)
- 学校安全緊急対策事業 (再掲)
- 学校安全教育推進事業 (教育委員会：1,000千円)
- すこやかネット (地域教育協議会)での取組み
(教育委員会：16,800千円)
- 「子供の安全見まもり隊」事業 (再掲)
- 子供を犯罪から守るモデル地区活動 (再掲)
- 学校・通学路等の安全確保に関する指針に基づく生徒等の
安全確保の推進 (警察本部)
- 幼児、児童、生徒等の安全確保に関する指針に基づく取組み
(生活文化部、健康福祉部、教育委員会、警察本部)

(3) 安全な都市環境づくり

① 道路、住宅等の防犯面からの整備

ひたたくり、路上強盗等の街頭犯罪や侵入盗等、本来府民が安心して安全に過ごすことができるはずの空間における犯罪が多発しており、これらの道路、公園、駐車場、共同住宅における犯罪被害の防止のための対策をとることが急務である。

このため、道路、公園、駐車場、共同住宅について、見通しの確保、照度の確保、防犯施設の整備等を規定した「安全防犯指針」に基づいて、地方公共団体や民間建設業者等が犯罪被害に遭いにくい構造、設備を有する施設の整備に努める。

共同住宅については、民間事業者による防犯に優れた共同住宅の普及に努める。

また、路上におけるひたたくりを防止するために、歩道の照度を高める道路照明灯の設置、ひたたくり多発道路の歩車道分離柵の設置を進める。

このような事業とともに、昨年度から府内3箇所のモデル地区(高槻市、茨木市、

和泉市内)において、子どもの安全確保に向けたまちづくりを進めている「子どもの安全まちづくりモデル事業」は、引き続き整備を進めるとともに、事業から得られた成果を市町村や関係機関に周知する。

(具体的事業)

- 歩道の照度を高める道路照明灯の設置 (再掲)
- 歩車道分離柵の設置 (再掲)
- 大規模公園における安全対策事業 (都市整備部 : 7,000 千円)
- 府営住宅の建設における防犯面の配慮 (住宅まちづくり部 : 12,237 千円)
- ミナミ歓楽街総合対策 (再掲)
- 防犯モデルマンション登録制度の推進 (警察本部)
- 防犯モデル駐車場登録制度の推進 (警察本部)
- 子どもの安全まちづくりモデル事業 (再掲)
- 道路、公園、共同住宅等の防犯上の指針に基づく防犯対策の推進
(都市整備部、住宅まちづくり部、警察本部)

(4) 事業者・警察等による犯罪の防止

① 鉄パイプ等使用犯罪の防止、住宅への侵入犯罪の防止、自動車等の盗難の防止

近年、暴走族による鉄パイプ等を使用した路上強盗、恐喝等の凶悪犯罪や非行少年グループによる鉄パイプ等を使用した集団傷害事案等が多発したことから、これらの凶悪犯罪から府民の生命、身体を守る必要が高まった。

また、昨年は減少傾向が認められるものの、自動車盗をはじめとした多くの街頭犯罪で全国ワースト1を記録するとともに、侵入盗も全国ワースト3であるなど、依然として厳しい状況が続いている。

そこで、これらの府民に著しい被害と不安を与えている犯罪を防止するため、少年を対象とした非行防止教室の開催や錠前業者、自動車製造・販売業者、通関業者等の関係事業者に対する指導及び情報提供を行うなど犯罪防止対策を推進するとともに、条例に基づき、警察においてこれら犯罪の取締りを行う。

(具体的事業)

- 鉄パイプ等使用犯罪の防止 (警察本部)
- 凶悪事件に発展する可能性のある侵入犯罪の防止 (警察本部)
- 自動車盗防止活動の推進 (警察本部)

② 交番相談員の配置

警察官不在時における来訪者の利便性の確保や地域住民の安心感の醸成を図るとともに、警察官によるパトロールを強化するため、交番相談員を配置する。

(具体的事業)

- 交番相談員の配置 (警察本部 : 1,163,917 千円)

【平成19年度 大阪府安全なまちづくり施策体系】

安全なまちづくりで、大阪のまちに、再びやすらぎと繁栄を取り戻す

大阪のまちの安全をめざし、警察行政、府民、地域、学校、事業者などが一体となった取り組み

府民一人ひとりの危機管理

府民一人ひとりに対する意識啓発

- ◇「大阪府安全なまちづくり推進会議」等の運営（生活文化部）〔2,412千円〕
- ◇安全キャンペーン事業（生活文化部）〔7,703千円〕
- ◇ひったくり防止デーによる集中啓発の実施（生活文化部、警察本部）
- ◇「全国地域安全運動大阪府民大会」の実施（警察本部）
- ◇地域における規範意識高揚キャンペーン（都市整備部、警察本部）

地域犯罪、防犯に係る情報の収集・提供

- ◇安全ガイドブックの普及（生活文化部）〔930千円〕
- ◇メールマガジンによる情報の提供（生活文化部）〔420千円〕
- ◇ホームページの運営（生活文化部）
- ◇ホームページを活用した地域安全情報の提供（警察本部）
- ◇大阪府警察情報提供ネットワークシステム（安まちメール等）（警察本部）〔79,522千円〕

安全なコミュニティづくり

安全な地域コミュニティづくり

- ◇安全なまちづくり地域活動支援事業補助金（生活文化部）〔12,693千円〕
- ◇安全なまちづくりボランティア団体の表彰（生活文化部）〔355千円〕
- ◇「リーダー養成講座」の開催（生活文化部）〔660千円〕
- ◇ミナミ活性化事業（生活文化部、警察本部）〔200千円〕
- ◇商店街等いきいき元気づくり事業（商工労働部）〔30,000千円〕
- ◇商店街等活性化支援事業（商工労働部）〔51,757千円〕
- ◇ICTを活用した安全・安心まちづくりの普及・啓発（商工労働部）
- ◇「安全なまちづくり推進協議会」の充実強化（警察本部）〔6,620千円〕
- ◇ボランティア団体の実施する自主防犯活動に対する支援（警察本部）〔1,311千円〕

学校、通学路等における子どもを守る取組み

- ◇地域安全マップ利用サービス（生活文化部）〔2,974千円〕
- ◇子どもの安全まちづくりモデル事業（生活文化部）〔10,340千円〕
- ◇子どもの安全見守り活動支援事業（こども110番運動の推進）（生活文化部）〔8,925千円〕
- ◇「こどもエンパワメント支援指導事例集」（改訂版）等の活用による生徒指導の充実（教育委員会）〔2,300千円〕
- ◇地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業（教育委員会）〔37,270千円〕
- ◇学校安全緊急対策事業（教育委員会）〔544,800千円〕
- ◇学校安全教育推進事業（教育委員会）〔1,000千円〕
- ◇すこやかネット（地域教育協議会）での取組み（教育委員会）〔16,800千円〕
- ◇「子供の安全見まもり隊」事業（警察本部）〔50,347千円〕
- ◇子供を犯罪から守るモデル地区活動（警察本部）〔550千円〕
- ◇学校・通学路等の安全確保に関する指針に基づく生徒等の安全確保の推進（警察本部）
- ◇幼児、児童、生徒等の安全確保に関する指針に基づく取組み（生活文化部、健康福祉部、教育委員会、警察本部）

安全な都市環境づくり

道路、住宅等の防犯面からの整備

- ◇歩道の照度を高める道路照明灯の設置（都市整備部）〔75,000千円〕
- ◇歩車道分離柵の設置（都市整備部）〔20,800千円〕
- ◇大規模公園における安全対策事業（都市整備部）〔7,000千円〕
- ◇府営住宅の建設における防犯面の配慮（住宅まちづくり部）〔12,237千円〕
- ◇ミナミ歓楽街総合対策（警察本部）〔105,416千円〕
- ◇防犯モデルマンション登録制度の推進（警察本部）
- ◇防犯モデル駐車場登録制度の推進（警察本部）
- ◇道路、公園、共同住宅等における防犯上の指針に基づく防犯対策の推進（都市整備部、住宅まちづくり部、警察本部）

事業者・警察等による犯罪の防止

鉄パイプ等使用犯罪の防止、住宅への侵入犯罪の防止、自動車等の盗難の防止等

- ◇鉄パイプ等使用犯罪の防止（警察本部）
- ◇凶悪事件に発展する可能性のある侵入犯罪の防止（警察本部）
- ◇自動車盗防止活動の推進（警察本部）

交番相談員の配置

- ◇交番相談員の配置（警察本部）〔1,163,917千円〕

平成19年度 大阪府安全なまちづくり事業計画の内容

府民一人ひとりの危機管理			
府民一人ひとりに対する意識啓発	目標(値)	事業内容	担当部(室・課)
「大阪府安全なまちづくり推進会議」等の運営(2,412千円)	安全なまちづくり意識の向上	府民が一体となって、安全なまちづくりに取り組む機運を醸成するため、市町村、事業者、府民・地域団体等の代表者で構成する推進会議を運営するとともに、安全キャンペーンなどの広報啓発活動等を行う。 また、府と市町村との連絡調整や意見交換・情報交換を行うための連絡会議を開催する。	生活文化部 安全なまちづくり推進課
安全キャンペーン事業(7,703千円)	安全なまちづくり意識の向上	府民の安全に対する危機意識を高めていただくため、「ひったくり」、「街頭犯罪」、「子どもの安全確保」、「侵入盗」に焦点をあて、府域全域にわたる安全キャンペーン事業やシンポジウム等を展開する。 ・街頭キャンペーンを実施し、ひったくり防止カバー等の配布を行う。 ・地下鉄におけるポスターの駅貼り・車内広告、タクシー等へのシールの貼付等、府民の意識啓発を行う。 ・安全なまちづくりを推進することを目的とした講演会等を、府、堺市、関係団体で開催する。	生活文化部 安全なまちづくり推進課
「ひったくり防止デー」による集中啓発の実施	ひったくり発生件数のさらなる減少	府下におけるひったくりは依然として厳しい情勢にあり、効果的な抑止対策を広く府民に周知することが重要である。 このようなことから、毎月11日を「ひったくり防止デー」と定め、警察、自治体、事業者、府民等が一体となったオール大阪の体制により、ひったくり防止に関する広報活動を定期的・集中的に実施する。	生活文化部 府警察本部
「全国地域安全運動大阪府民大会」の実施	安全なまちづくりに対する府民の自主防犯意識高揚	「安全で安心なまち・大阪」の確立を目指し、府民、警察、関係機関・団体等が一体となって活動していく気運を盛り上げるため、全国地域安全運動に先駆け「全国地域安全運動大阪府民大会」を実施する。 1 開催日 平成19年10月上旬 2 開催場所 府立青少年会館	府警察本部
地域における規範意識高揚キャンペーン (許すな・やめよう自転車の「放置」「無灯火」「二人乗り」)	自転車の「無灯火」「二人乗り」違反数の減少	安全なまちづくりの抜本的な取組みの一つとして、地域の規範意識の高揚を図るため、「許すな・やめよう自転車の「放置」「無灯火」「二人乗り」」をキャッチフレーズとした府民運動として規範意識高揚キャンペーンを実施する。	都市整備部 府警察本部
地域犯罪、防犯に係る情報の収集・提供			
安全ガイドブックの普及(930千円)	安全なまちづくり意識の向上	府民一人ひとりの「安全なまちづくり」に対する意識啓発を図るため、ひったくりや侵入盗といった犯罪被害を防止するための安全ガイドブックを活用した普及、啓発を進める。(A5版、カラー刷、1万部作成予定。)	生活文化部 安全なまちづくり推進課
メールマガジンによる情報の提供(420千円)	安全なまちづくり意識の向上	安全なまちづくりに関する情報を電子メールで広く府民に提供し、啓発を行う。月2回程度発行の予定。	生活文化部 安全なまちづくり推進課
ホームページの運営	安全なまちづくり意識の向上	安全なまちづくりに関する情報を、府のホームページで幅広く提供する。 掲載内容：安全なまちづくり条例、安全防犯指針、安全なまちづくり施策の概要、安全キャンペーン事業の紹介、安全ガイドブック、大阪府安全なまちづくり推進会議、安全なまちづくり地域活動事例など	生活文化部 安全なまちづくり推進課
ホームページを活用した地域安全情報の提供	ひったくり等の街頭犯罪、侵入盗の発生件数、子供が被害者となる犯罪発生件数の減少	犯罪被害に遭いにくいまちづくりを推進するため、府民の身近で起こる犯罪発生状況を分析した地域安全情報を府警ホームページの「地域安全情報活用コーナー」において、府民等が活用しやすいポスター形式にして掲載している。 ○地域安全情報活用コーナーの主な掲載内容 「ひったくり防止カバーの装着率」「効果的なひったくり防止方策」 「小学生を対象とした性犯罪、声かけ事案等の現状は」「窓ガラス対策が安全な我が家の第一歩です！」等	府警察本部
大阪府警察情報提供ネットワークシステム(安まちメール等)(79,522千円)	ひったくり等の街頭犯罪、侵入盗の発生件数、子供が被害者となる犯罪発生件数の減少	犯罪被害に遭いにくいまちづくりを推進するため、府民の身近で起こる犯罪「ひったくり」「路上強盗」「子供被害情報」「通り魔」等の発生情報と防犯対策情報を24時間態勢で府下64警察署から予め登録された府民へ電子メールで提供する「安まちメール(携帯メール配信システム)」及び、これまでに大阪府警察ホームページで「ひったくり・路上強盗・自動車盗・子供被害情報」のほか、新たに「侵入盗」「車上ねらい等」の発生情報を追加した「犯罪発生マップ」や府下64警察署単位でホームページを公開する「地域安全情報提供システム」の実施により、全国に類を見ないタイムリーかつ地域に根ざした防犯広報活動を行うとともに、府民の更なる防犯意識の高揚を図る。	府警察本部
安全なコミュニティづくり			
安全な地域コミュニティづくり			
安全なまちづくり地域活動支援事業補助金(12,693千円)	地域防犯ボランティア団体の育成(668団体)	地域で自主的に防犯活動を推進する団体を育成することを目的とした地域の防犯ボランティア団体の活動を市町村が支援する等の事業に対して補助を行う。【地域防犯ボランティア団体育成支援事業】 ・補助率、補助限度額：1/2、250千円+100千円×中学校区数 ・補助対象：地域安全マップ、地域自主防犯活動実施計画の作成など	生活文化部 安全なまちづくり推進課
安全なまちづくりボランティア団体の表彰(355千円)	防犯ボランティア団体の活動の活性化	地域における安全なまちづくりを推進するため、地域で安全なまちづくりに熱心に取り組んでいる防犯ボランティア団体を表彰し、防犯ボランティア活動の活性化を促進する。	生活文化部 安全なまちづくり推進課
「リーダー養成講座」の開催(660千円)	修了者(100人)	地域における安全なまちづくり活動のリーダーを養成するため、リーダー養成講座を開催する。また、これまでの修了生を対象に交流会を開催する。 ・研修講座：2回予定 交流会：1回予定	生活文化部 安全なまちづくり推進課
ミナミ活性化事業(200千円)	ミナミの活性化	大阪ミナミの活性化を図るため府、市、警察本部、経済団体等が協働して環境浄化などに取り組む「ミナミ活性化協議会」を運営する。	生活文化部 府警察本部
商店街等いきいき元気づくり事業[安全・安心な商店街づくり事業](30,000千円)	商店街の安全確保・活性化	商店街等に人を集め、にぎわいを取り戻すためには、地域商業活性化の根幹である「安心して買い物に出かけられるまちづくり」を推進する必要がある。事業者の視点から安全・安心なまちづくりに寄与するため、防犯カメラ等の防犯対応設備を設置し、安全性の向上を図る商店街等に対し、これに要する経費について、府内市町村とともに助成する。 1 補助対象事業：防犯カメラ等の防犯対応設備 ※防犯カメラ等の設置にあたっては、団体内において合意形成がなされ、運用指針や管理体制等が構築されていること。 2 補助対象者：商店街及び小売市場等 3 補助率：補助対象経費の1/2以内 ※市町村補助を前提とする。 4 補助限度額(予定額) 法人団体：1,500千円 任意団体：750千円	商工労働部 商工振興室 商業支援課

商店街等活性化支援事業(51,757千円)	商店街の安全確保・活性化	商店街等の活性化を図るための空き店舗対策や、商店街が地域と一体となって取り組む事業等を行う場合に、府内市町村を通じて必要な経費の一部を助成する。 1 補助対象事業:①まちの安全・安心に資する事業、②安心して子育てできる環境整備に資する事業 他 2 補助対象者:①市町村、②市町村が指定する特に地域の商業振興に資する団体(商店街、小売市場等) 3 補助率:①市町村補助の1/2以内であって、補助対象経費の1/4以内のいずれか低い方(補助対象者①の場合) ②補助対象経費の1/4以内(補助対象者②の場合) 4 補助限度額:①賃借料:100千円/月(2年間) ②改装費等:1,000千円	商工労働部 商工振興室 商業支援課
ICTを活用した安全・安心まちづくりの普及・啓発	事業モデルの実現普及啓発の促進	ICTを活用した安全・安心確保システムの導入促進に向け、大阪安全・安心まちづくり支援ICT活用協議会が取りまとめた「地域の安全・安心環境基盤構築手法研究会」報告について、地域の安全・安心に取り組む様々な関係団体への普及・啓発に努める。 18年度実施した大阪市立中央小学校区の「ユビキタス街角見守りロボット」を活用した児童見守りシステムモデルの構築・運用・評価等を行う。 ・実施主体:ユビキタス街角見守りロボット事業推進協議会(産学官による協議会) ・提供する機能:通学路通過検知機能、緊急時支援機能、地域コミュニケーションネットワーク機能	商工労働部 科学・バイオ推進課
「安全なまちづくり推進協議会」の充実強化(6,620千円)	ひたくり等の街頭犯罪、侵入盗の発生件数、子供が被害者となる犯罪発生件数の減少	地域の犯罪情勢に応じた具体的な事業計画のもと、参画団体が協働して、安全なまちづくりに関する施策を検討し、実効ある活動を展開していく。 街頭犯罪、侵入盗の抑止活動に取り組むとともに、子供を犯罪から守るモデル地区活動と連動し、学校、通学路等の防犯環境整備の働きかけや登下校時の警戒、防犯器具の普及促進を行っていく。	府警察本部
ボランティア団体の実施する自主防犯活動に対する支援(1,311千円)	防犯ボランティア活動の活性化	警察庁が平成17年度より展開している「地域安全安心ステーションモデル事業」に指定される府下の地区に対し、その活動がより効果的に推進されるよう、 1 タイムリーで適切な情報の提供 2 防犯講習・防犯訓練等の実施等、顔の見える支援に努め、本庁による指定地区以外におけるボランティア団体による自主防犯活動に対しても上記に準拠した活動を展開してその支援に努める。	府警察本部
学校、通学路等における子どもを守る取組み			
地域安全マップ利用サービス(2,974千円)	全小学校区での活用	要注意箇所に関する情報をインターネットを通じ閲覧できる地図システムに、市町村等が情報を登録することにより、情報の共有化を進め、地域の防犯力の強化を推進し、子供の安全確保に資する。また、警察の情報提供ネットワークシステムと連携を図り、子供被害情報をリアルタイムで対応できるシステムとし、より効果的に地域安全情報を提供する。	生活文化部 安全なまちづくり推進課
子どもの安全まちづくりモデル事業(10,340千円)	3市町村での実施普及・啓発	子どもの安全確保に向けたまちづくりを推進するため、モデル地区において、市町村、学校、地域、警察等が連携して、子どもの安全まちづくりを計画的に推進する事業を府として支援する。2年目である18年度は実施市(高槻市、茨木市、和泉市)によるモデル整備事業への支援を行うとともに、事業成果をまとめたガイドブックを作成・配布する。	生活文化部 安全なまちづくり推進課
子どもの安全見守り活動支援事業(こども110番運動の推進)(8,925千円)	「動くこども110番」協力車両台数 40,000台増	「地域の子どもは地域で守る」をスローガンに、子どもの安全確保を地域全体で取る組む府民運動として、青少年育成大阪府民会議が実施する事業を支援する。 協力車両に貼付するこども110番ステッカーの作成に対し、補助を行う。また、青少年育成大阪府民会議や市町村と連携し、8月のこども110番月間のキャンペーン事業による啓発活動や、地域の人々を対象に「子どもの安全見まもり隊」活動事例集を活用した研修会を府内7箇所で開催する。	生活文化部 次世代育成支援室 青少年課
「こどもエンパワメント支援指導事例集」(改訂版)等の活用による生徒指導の充実(2,300千円)	府内各市町村で概ね1回の研修会の開催	・事業概要:小・中学校における児童生徒の学力や指導上の課題について、総合的に取り組む「元気な学校づくり総合支援事業」取組みの一つ。 ・事業計画:18年度に、子どもの人権尊重の観点にたち、子どもが暴力の加害者や被害者にならないことを目的とした事業の一環として、子どもの安心と安全に資する「こどもエンパワメント支援指導事例集」(改訂版)を作成。今年度は、学校で本事例集等を活用し、「生徒指導の充実」のための取組みが定着するよう研修を実施。	教育委員会 市町村教育室 小中学校課
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業(37,270千円)	スクールガード・リーダー 53名	府内に「推進地域」を指定し、防犯の専門家や警察官OB等の協力のもと、地域学校安全指導員(スクールガード・リーダー)を配置することにより、指定地域内の各学校の巡回指導及び評価を行う。(池田市、寝屋川市、熊取町)〔文部科学省の委嘱事業〕 推進地域の内の1地域内に、「モデル地域」を指定し、当該市をはじめとして、府教育委員会、学校、関係諸機関、PTA、地域、学識経験者等で構成する実行委員会を設置するとともに、地域ぐるみの学校安全に関する先進的な取組みを実施する。(寝屋川市) 上記以外の府内地域においては、防犯の専門家や警察官OB等の協力の下、地域学校安全指導員(スクールガード・リーダー)を各市町村に1名を配置し、域内の各小学校で巡回・警備等に従事する学校安全ボランティア(スクールガード)の拡充及び活性化のための状況把握・評価を行い、指導にあたっては、より専門性の高い大阪府警察本部の「子どもの安全見まもり隊サポーター」との連携・協力のもとに行う。	教育委員会 市町村教育室 小中学校課
学校安全緊急対策事業(544,800千円)	市町村立小学校630校及び養護学校1校への警備員等の配置	児童の学校生活等の安全等を図るため、小学校等への警備員等の配置を行う市町村(大阪市、堺市を除く)に対し補助金を交付する。 1 補助率、補助限度額:1/2、1校あたり800千円 2 対象:市町村立小学校及び養護学校	教育委員会 市町村教育室 小中学校課
学校安全教育推進事業(1,000千円)	多くの府民が「子どもの安全確保推進月間」の取組を認知する	「子どもの安全確保推進月間」を周知し、「子どもを守る大人のスクラム」というスローガンのもと、学校、家庭、地域住民が協働して、子どもの安全確保に向けた取組みを推進するため、啓発ポスターを作成し、府内の全学校園、市町村、地域関係団体やJR・関西鉄道協会加盟各社・市営地下鉄の主要駅、警察等、関係機関に配布する。	教育委員会 教育振興室 保健体育課
すこやかネット(地域教育協議会)での取組み(16,800千円)	中学校区(政令市を除く)290校区での取組み	地域の総合的教育力の向上を図り、子どもたちの生きる力を育成するため、各中学校区に設置された、学校、PTA、自治会、青少年健全育成団体等地域の教育関係者等により構成する「すこやかネット(地域教育協議会)」の運営を支援する。 すこやかネットでは学校・家庭・地域の協働により、教育や子育ての課題を共有し、その課題解決に取り組むため、きめ細やかな連絡調整や情報提供、諸活動の企画・実施等、地域の実情に応じた取組みを展開している。 ・具体事例:「連絡調整機能」学校・関係団体との調整等、「地域教育活動の活性化」地域住民の交流活動、広報誌の発行等、「学校教育活動への支援・協力」総合的な学習等への協力等	教育委員会 市町村教育室 地域教育振興課
「子供の安全見まもり隊」事業(50,347千円)	府下全小学校での子供の安全を見守る活動の実施	子供の安全を確保するため、防犯に関する専門的知識を有する警察OBを派遣、子供の安全見まもり隊活動を促進し、その活動を効果的なものとすべく具体的な指導、支援を行う。	府警察本部

子供を犯罪から守るモデル地区活動 (550千円)	子供が被害者となる犯罪発生への減少	大阪府下62警察署において指定したモデル地区で主に以下の活動を推進する。 ・警察・自治体・学校・民間ボランティア・PTA等による連絡会の開催 ・通学路、児童公園等における防犯環境の点検 ・広報啓発活動の推進 ・警戒活動の実施	府警察本部
学校・通学路等の安全確保に関する指針に基づく生徒等の安全確保の推進	学校、通学路等の安全確保対策の推進	地域住民と連携し、次の事項を推進することにより生徒等の安全確保に取り組んでいく。 ・子供の安全見まもり隊活動の促進 ・情報連絡体制等の確立 ・通学路等の環境整備の促進 ・安全情報の提供等	府警察本部
幼児、児童、生徒等の安全確保に関する指針に基づく取組み	公立学校、私立学校、児童福祉施設等における幼児、児童、生徒等の安全確保の促進	幼児、児童、生徒等の安全確保に関する指針に基づき、公立学校、私立学校、児童福祉施設等における幼児、児童、生徒等の安全確保を図る。 ・通学路等における防犯環境の整備促進、安全確保のための活動を行うための協力体制の確立 ・情報連絡体制の確立、安全情報の提供等	生活文化部 健康福祉部 教育委員会 府警察本部
安全な都市環境づくり			
道路、住宅等の防犯面からの整備			
歩道の照度を高める道路照明灯の設置 (75,000千円)	道路における防犯環境の向上	ひたたくり抑止パイロット地区やひたたくりの多い警察署管内において、歩道部の照度向上を図るため、老朽化した道路照明灯の更新を行うに際し、歩道の照度を高め、ひたたくりをはじめとする街頭犯罪の防止に努める。	都市整備部 交通道路室 道路環境課
歩車道分離柵の設置 (20,800千円)	道路における防犯環境の向上	府内一円において、歩車道分離柵の設置等を行うことにより、歩行者の交通安全と併せ、ひたたくり犯罪を防止する。	都市整備部 交通道路室 道路環境課
大規模公園における安全対策事業 (7,000千円)	府営公園における犯罪の抑止	「安全防犯指針」に基づき、府営公園における犯罪防止に配慮した公園整備として、特に、生活・通学路として利用されている園路及び同園路周辺便所、駐車場の照明設備の整備、改修を行う。同時に、園路の植栽による死角の解消等も行っていく。 ・生活・通学路として利用されている園路及び周辺便所、駐車場の照明設備の整備、改修（山田池公園） ・生活・通学路として利用されている園路の植栽による死角の解消。（各府営公園にて適時実施）	都市整備部 公園課
府営住宅の建設における防犯面の配慮 (12,237千円)	府営住宅における犯罪の減少	「防犯に配慮した共同住宅の設計指針」に基づき、府営住宅の防犯仕様の対応を行っていく。 ・建設中 29 団地(3,654 戸) (H17 着工 14 団地(1,805 戸)、 H18 着工 15 団地(1,849 戸)) ・H19 着工予定 17 団地(2,850 戸) <年度別目標整備戸数>	住宅まちづくり部 住宅経営室
ミナミ歓楽街総合対策 (105,416千円)	ミナミ地区における防犯環境の向上	ミナミ活性化協議会によるミナミ地区「クリーン宣言」に向け、犯罪抑止効果が高い防犯カメラを設置するとともに、風俗健全化推進員による風俗店への指導等を実施する。	府警察本部
防犯モデルマンション登録制度の推進	共同住宅における各種犯罪の減少	住居の構造、設備、配置等について犯罪防止の視点を組み込み、犯罪被害に遭いにくい共同住宅を普及することを目的として、警察庁及び国土交通省の「共同住宅に係る防犯上の留意事項」及び「防犯に配慮した共同住宅に係る設計指針」に準じて策定した「大阪府防犯モデルマンション審査基準」に適合した共同住宅を「防犯モデルマンション」として登録する制度を社団法人大阪府防犯協会連合会事業として実施しているものであり、登録を勧奨することで条例の指針の普及並びに共同住宅の防犯環境整備を促進する。 ○広報活動の実施 ・「大阪府警察ホームページ」及び「社団法人大阪府防犯協会連合会ホームページ」において、登録制度の概要、登録マンション等を掲載する。 ・民間研修会における防犯講演を通じて広報活動を実施する。 ・各警察署において管理組合等に対する防犯教室を通じて広報活動を実施する。	府警察本部
防犯モデル駐車場登録制度の推進	駐車場における各種犯罪の減少	大阪府安全なまちづくり条例第14条「犯罪の防止に配慮した駐車場の普及促進」に基づき、犯罪の防止に配慮した構造、設備の基準を満たしていると認められる駐車場を「大阪府防犯モデル駐車場」として登録する制度を社団法人大阪府防犯協会連合会事業として推進しているものであり、登録を勧奨することで条例の指針の普及並びに駐車場の防犯環境の整備を促進する。 ○広報啓発活動の実施 ・「大阪府警ホームページ」及び「社団法人大阪府防犯協会連合会ホームページ」において、登録制度の概要、登録駐車場等を掲載する。 ・大阪府自動車盗難等防止対策協議会の構成団体に対し、登録制度の普及促進の広報活動を実施する。 ・各警察署において、駐車場管理者等に対する防犯教室を通じて広報活動を実施する。 また、駐車場管理者からの防犯診断の要請を受けて、防犯設備の設置による防犯環境の整備を促進するとともにモデル駐車場登録を働きかける。	府警察本部
道路、公園、共同住宅等における防犯上の指針に基づく防犯対策の推進	道路、公園等における防犯環境整備の促進	地域安全運動における広報やあらゆる広報媒体を通じ安全防犯指針の周知を図るとともに、安全なまちづくり推進協議会、防犯協会等関係機関と連携した防犯環境点検等を行い、その結果を基に各管理運営主体所属に対し防犯対策の必要な箇所・内容を具体的に示し防犯環境整備の働きかけを行う。 道路、公園、駐車場、共同住宅について、見通しの確保、照度の確保、防犯施設の整備等を規定した「防犯上の指針」に基づき、犯罪被害に遭いにくい構造・設備を有する施設の整備に努める。 1 犯罪防止に配慮した道路の整備促進 2 犯罪防止に配慮した公園の整備促進 3 犯罪防止に配慮した駐車（輪）場の整備促進 4 犯罪防止に配慮した共同住宅の整備促進	都市整備部 住宅まちづくり部 府警察本部
事業者・警察等による犯罪の防止			
鉄パイプ等使用犯罪の防止、住宅への侵入犯罪の防止、自動車等の盗難防止			
鉄パイプ等使用犯罪の防止	広報啓発活動の推進及び適正な取締りの推進	大阪府安全なまちづくり条例第19条「鉄パイプ等使用犯罪による被害の防止」に基づき、道路、公園等の公衆が出入りすることができる場所又は自動車、電車等の公衆が利用することができる乗物における正当な理由のない鉄パイプ等の携帯を禁止し、鉄パイプ等を使用した凶悪犯罪による被害の防止に資するための広報啓発及び適正な取締りを推進する。 ○広報啓発活動の推進： ・非行防止大会、非行防止教室、少年補導活動等あらゆる機会を活用した広報啓発活動を推進する。 ・ホームページその他広報媒体を活用した広報：ホームページ、チラシその他で規制内容について広報するとともに、鉄パイプ等使用犯罪の防止に向けた啓発活動を展開する。 ○適正な取締りの推進： 職員に対する指導教養を徹底し、適正な取締りを推進する。	府警察本部

凶悪事件に発展する可能性のある侵入犯罪の防止	共同住宅における各種犯罪の減少	<p>犯罪防止に配慮した共同住宅の普及等について、自治体、事業者等の協力を得て総合的な侵入盗被害防止活動を推進していく。</p> <p>○主な取組みの実施状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 NPO法人大阪府防犯設備士協会・NPO法人大阪府錠前技術者防犯協会との連携 両団体との連携を図り、防犯設備と錠前に関する専門的知識を活用した防犯活動を展開。 ・防犯設備士、錠前技術者による防犯診断の実施 ・錠前技術者防犯協会会員等による「ロックの日」イベント（侵入盗防止イベント）の参加 ・防犯性能の高い建物部品の普及促進活動 2 防犯カメラの設置促進：共同住宅におけるエレベーター内等への防犯カメラの設置を促進し、居住者の防犯意識の高揚、犯罪予防を図る。 3 被害防止広報啓発活動の実施 空き巣、居空き、忍び込み等凶悪犯に発展する恐れのある侵入犯罪の被害を防止するため、各種媒体やキャンペーン、防犯講習会等を活用し広報啓発活動を実施。 	府警察本部
自動車盗防止活動の推進	自動車盗発生件数のさらなる減少	<p>大阪府安全なまちづくり条例第21条「ひったくり及び自動車等の盗難の被害の防止」、及び第22条「盗難自動車の不正な輸出の防止」に基づき、犯罪の防止に配慮した構造及び設備を有する自動車並びに盗難を防止するための装置の開発、普及を自動車製造業者等に働きかけを行うとともに、盗難自動車の不正輸出防止対策の推進、犯罪の防止に配慮した駐車場の設置の促進等総合的な自動車盗防止対策を推進する。</p> <p>○主な施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大阪府自動車盗難等防止対策協議会活動の推進 ・自動車盗難等の防止に配慮した自動車及び盗難防止装置の普及促進 ・防犯意識の高揚を図るための広報啓発活動の推進 ・盗難自動車の不正輸出防止対策の推進 ・自動車盗難等の防止に配慮した駐車場の設置促進 ・関係機関・団体との連携強化 2 府警ホームページ等を利用した盗難防止広報啓発活動の推進 3 通関業者等への盗難自動車情報の提供 	府警察本部
交番相談員の配置			
交番相談員の配置 (1,163,917千円)	空き交番の解消	交番勤務員がパトロール等街頭活動時に交番に人がいない「空き交番」の解消のため、交番相談員（非常勤特別嘱託員）を配置して対応する。	府警察本部